

第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画

の評価について

【計画期間 令和2（2020）年度～令和4（2022）年度】

令和6（2024）年 1月

川 崎 市

目 次

I はじめに	1
1 進行管理及び評価についての考え方	1
2 進行管理及び評価に関する経過	1
3 所管課による自己評価	2
4 川崎市子どもの権利委員会の意見	2
II 取組結果	3
1 行動計画全体の取組状況と評価等	4
施策の方向Ⅰ 広報・啓発、学習への支援及び市民活動への支援	4
施策の方向Ⅱ 個別の支援	8
施策の方向Ⅲ 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障	11
施策の方向Ⅳ 子どもの参加	18
施策の方向Ⅴ 相談及び救済	22
2 重点的取組の状況等	26
重点1 虐待・体罰、いじめ防止及び救済等の取組	26
重点2 子どもの参加を支援する取組	30
委員会付記	33
III 第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画における事業の実施状況	35
○第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画 体系図	36
○第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画 事業一覧	38
○第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画	47
3年間の実施状況及び総括(成果・課題等)	47
施策の方向Ⅰ 広報・啓発、学習への支援及び市民活動への支援	47
施策の方向Ⅱ 個別の支援	55
施策の方向Ⅲ 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障	63
施策の方向Ⅳ 子どもの参加	88
施策の方向Ⅴ 相談及び救済	96